

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	ヤマナカ テツジ 山中 徹二		授与番号 甲 1670 号
学位の種類	博士(社会学)	授与年月日	2023 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]		
博士論文の題名	スクールソーシャルワーカーを活用した障害のある子どもへの支援 －支援に繋がりにくい子どもに着目して－		
審査委員	(主査)田村 和宏 立命館大学産業社会学部教授	景井 充 立命館大学産業社会学部教授	
	野田 正人 立命館大学大学院人間科学研究科特 任教授		
論文内容の要旨	<p>【論文の概要】</p> <p>スクールソーシャルワーク (SSW) の活動は、子どもたちの不登校やいじめなど学校におけるさまざまな問題や、発達障害を含む障害の在る子どもの最善の利益をまもるために、子どもとその家庭、学校の担任教員や校長などの管理職、福祉事務所や児童相談所などの福祉機関、保健所や病院などの医療機関など関係機関と連携しながら援助していく活動である。その専門職をスクールソーシャルワーカー (SSWr) という。</p> <p>本論文は、その SSW 実践における、特に広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム障害)、注意欠陥多動性障害 (AD/HD)、軽度の知的障害や境界域知能の児童への SSW 実践について、個人 (当事者) : ミクロレベル、支援体制 (校内支援体制) : メゾレベル、自治体・組織・制度 : マクロレベルという 3 つ領域で必要とされる実践やその実践の到達と課題をあきらかにし、それらを踏まえて、障害のある子どもへの必要な SSW 実践の全体像について構造的に明らかにした研究である。</p>		
	<p>【論文の構成と論文内容の要旨】</p> <p>本論文の構成だが、目次では次のように構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・序 章 研究背景と論文の構成 ・第 1 章 通常学級に在籍する障害のある子どもへの支援の現状 ・第 2 章 アメリカの特別支援教育におけるスクールソーシャルワーク ・第 3 章 障害のある子どもが抱える生きづらさと子どものニーズ ・第 4 章 障害のある子どもの支援に向けた校内支援体制の構築 ・第 5 章 障害の気づきから展開されるスクールソーシャルワークの実践と役割 ・第 6 章 スクールソーシャルワーカーによる障害のある子どもへの支援 ・結 論 <p>となっている。</p> <p>第 1～2 章においては、日本における障害のある子どもたちへの SSW を概括しながら、アメリカのスクールソーシャルワークとの比較を行い、日本の現状の評価を試みている。日本の SSW については 2008 年から導入され、アメリカのようにミクロ・メゾ・マクロレベルの包括的な実践が求められてきているものの、まだまだ定着をしていない状況にある。しかも、障害のある子どもをめぐるの問題は多様化、複合化をしていることもあって、ミクロの SSW 実践だけでは解決ができないことも多く、ミクロ・メゾ・マクロの SSW 実践を強めていく必要があるとした。</p> <p>第 3～5 章については、日本の SSW のミクロ・メゾ・マクロ領域における実践の現状把握と分析を行っている。それぞれの領域において、キーになる対象 (ミクロレベル : 当事者、メゾレベル : 担当教員、マクロ : SSWr) を決め、半構造化インタビュー調査を実施し、その逐語録から分析を行っている。第 3 章では、通常学級に在籍する障害のある子どもたちの困り感、ニーズと必要な SSW の内容について、半構造化インタビュー調査から分析・考察を行っている。そ</p>		

	<p>ここでは子どもたちが、まずもって自分たちを受けとめてもらえるおとなの存在を求めていること、自分たちのことを代弁してくれる存在（SSWr など）を必要としていることを子どもたちの声から導きだし強調している。またそういう役割を担うの存在（の配置）だけではなく、子どもたちに困難を強い環境に目を向け、環境の改善や支援を進めていく学校内の多職種によるチーム体制の形成が求められていることも明らかにしている。第4章では、その学校内でのチーム体制づくりに必要な条件について、協働実践をすすめてきた学校の教員を抽出し、半構造化のインタビュー調査を実施し考察している。そこでは、SSWr が早期から学年会に参加ができるようにすることや、研修会などで学校の教員と積極的にコミュニケーションをとることが可能になる場を設けることなどが、SSW の重要性の理解の共有には欠かすことができないことをあげている。しかしながら、日本はほとんどの学校において、SSW 実践の基盤づくりの段階にあるのが現状だとしている。第5章では、SSW の実践と役割について、前段で実践事例の分析からSSW 実践の傾向を示しつつ、後段において10名のSSWr にインタビューを実施し、その分析と考察から現段階におけるSSW 実践の中心的活动について提案している。そこでは、子どもだけでなく親の障害需要を支える、校内の連携や支援体制の構築、学校間の引き継ぎ等にあることを示した。</p> <p>第6章・結論では、結論として、「障害のある子どもへの支援については、特にメゾレベルの学校組織体制への働き掛けが求められる」ことや「学校組織体制に深く関与することが求められる」としている。が、SSW 自体日本に導入されてその歴史も浅く、したがってその位置づけもバラバラで地域格差もあるのが実態で、今後はメゾだけでなくマクロレベルの実践についてとりくみが必要であり、地域の組織体制を整えながら、(標準的な)支援モデルの検討と提示が課題であるとしている。</p>
<p>論文審査の結果の要旨</p>	<p>【論文の特徴】 本論文は、次の4つの研究を柱としてまとめられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山中徹二(2018)。「障害の気づきから展開されるスクールソーシャルワークの実践と役割」『学校ソーシャルワーク研究』13 ・山中徹二(2019)。「特別支援教育における多職種協働とスクールソーシャルワーク実践」『教育支援協働学研究』 ・山中徹二(2019b)。「地域に根差す学校の取り組みから、スクールソーシャルワーカーの役割を考えるリレートーク 資料」,大阪社会福祉士会. ・山中徹二(2020)。「障害のある子どもが抱える生きづらさと学校における支援」『子ども家庭福祉学』20 <p>それぞれインタビュー調査をベースにして研究を組み立てている。インタビュー対象の選定においての課題や、分析結果の一般化が可能なのかという課題は残りつつも、その逐語録は膨大な量の語りであり、実態でもあり、財産であるので、更なるブラッシュアップを期待する。</p> <p>【論文の評価】 本論文は、SSW において、通常は家庭・生活環境に課題がある場合の実践についてまとめられている論文が多いなかで、「障害のある子ども」「支援が繋がりにくい子」に焦点をあてて、調査-分析をすすめた論文であり、そのオリジナリティーは高いものがある。</p> <p>ただ、一方で国連の障害者権利条約で貫かれている「他の者との平等を基礎に」という視点とかかわって、「障害」や「支援につながりにくい」ということの意味や定義について、論文の入り口で筆者なりに整理して述べておくことも必要ではなかったか。それによって、この研究が、障害のある子ども（あるいは問題がある子ども）に対するSSW 実践から、すべての子どもの発達保障につながるSSW 実践の展開に関する研究とつながっていく。研究方法に関して、もう少し工夫が必要とされる点もありはしたが、他にない研究でもあるので、多少の課題は仕方のないところである。</p> <p>くしくも2022年12月、文部科学省は、通常の学級に在籍する小中学生の8.8%に学習や行動本論文に困難のある発達障害の可能性があるという調査結果を発表したが、本論文は、発達障害の子どもの割合が高いことからSSW の必要性を語ったものではない。「すべての」「子どもの</p>

	<p>最善の利益」と発達の保障を追求する入り口に「障害のある子」の「困り感」「困難さ」の支援を位置づけて論究している点にその価値が見出される。さらにいえば、SSW 実践の現状と課題について、子どもの声を軸にしつつ、それを多角的な視点から分析した研究であり、このような研究方法は、オリジナリティーがあり、当事者主体を子どもであっても貫徹している人権に対する高い意識を持った論文であり価値がある。課題をあげるだけでなく、解決の手立てや検討点も示した点も含めて、博士論文として高く評価するとともに、この研究を継続されることに期待をしている。</p> <p>今後、この研究結果をスクールソーシャルワーカーだけでなく、当事者・家族や、学校や担任教員などの実践現場にも還元をし、そこで議論され、今後の SSW 実践の発展の促進と、子どもの最善の利益と発達の保障につながる研究として活用されることを願っている。</p> <p>以上のように、公聴会での口頭試問の内容や議論の過程を踏まえて、本論文については、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公聴会は、2023 年 1 月 23 日（月）10 時 00 分から 12 時 00 分まで、衣笠キャンパス以学館 1 階産業社会学部大会議室にておこなわれた（Zoom によるオンライン併用）。</p> <p>申請者は、2008 年 4 月に大阪教育大学大学院教育学研究科に進学し、2017 年 4 月に本学社会学研究科博士課程後期課程に進学し、現在に至っている。</p> <p>本研究に関連する業績としては、『学校ソーシャルワーク研究』（日本学校ソーシャルワーク学会）や『子ども家庭福祉学』（日本子ども家庭福祉学会）をはじめとする査読付き邦文ジャーナル（単著）3 本のほか、自らも大阪市や堺市でのスクールソーシャルワーカーの実践を通して国内学会・研究会等で研究発表を行っている。以上のことから、本論文に関連する研究業績の十分な蓄積が認められる。</p> <p>審査委員会は、申請者の経歴ならびに業績の評価により、申請者が十分な知識と学識を有していること、外国語文献の読解においても十分な能力を備えていることを確認した。したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（社会学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>